

第四期中期目標(案)に対する意見及び回答

No.	頁数	区分	第四期中期目標(案)に対する委員の意見・質問等	意見・質問等の主旨・理由	回答(県)	回答(大学)
1	2	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育課程および教育内容の充実	中期目標(案)では、従前の国家試験合格率・県内就職率・修士学位取得者数等の数値目標を中期計画に移行するとの整理ですが、目標水準の妥当性はどのように検討されていますでしょうか。		第四期中期計画に記載する数値目標の設定は、第4回評価委員会以降の審議において検討していきます。 なお、設定にあたっては、第三期中期目標期間までの実績などもふまえ、適正な目標水準となるよう検討してまいります。	
2	2	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育課程および教育内容の充実	「学修成果・教育成果の把握・可視化」について、どのような指標・データで把握し、教育課程の改善にどのようにつなげる想定でしょうか。		いただいたご質問は中期計画に係る内容と思われるので、中期計画を審議する際に検討してまいります。	
3	2	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育課程および教育内容の充実	第1回評価委員会における資料4の「2 第四期中期目標・中期計画の策定にあたって」の一つ目の文章への対応について、具体的にどのように反映されているのか説明ください。	第四期中期目標は、策定に関する方針を反映している必要がある。	高齢化に伴い、複合的な慢性疾患を有する患者が増加することなどを踏まえ、地域包括ケアシステムの推進などが重要となることから、中期目標の大項目Ⅱ「大学の教育研究の向上に関する目標」の「1 教育に関する目標」に記載を反映します。 (参考:資料4(第四期中期目標策定・中期計画認可に関する方針)) 「2 第四期中期目標・中期計画の策定にあたって」抜粋 高齢化の進展と「治す医療」から「治し支える医療」への転換、技術の発展による医療の高度・複雑化といった社会的背景をふまえ、多様な医療ニーズに対応できる高度な知識と技術に加え、生活者の視点を併せ持つ看護師の育成をめざす。	
4	3	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3)学生の受入れに関する目標 ア 学部	(3)学生の受入れに関する目標をⅢ期の「(1)教育内容に関する目標」から切り離して独立させた点はよろしいかと思います。	学生の受入れに関する目標は、教育内容に関する目標とは異なるため。	「教育に関する目標」に関しては、教育課程および教育内容、質向上、学生の受入れ、学修支援の順となるよう項目編成を第三期中期目標から変更し、中期計画において教育に係る大きな括りから順に指標が設定できるようにしています。	
5	3	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3)学生の受入れに関する目標 ア 学部	県内就職率の向上や早期離職防止に向けて、入学者選抜、在学中のキャリア形成支援、卒業後支援をどのように一体的に進める予定でしょうか。		いただいたご質問は中期計画に係る内容と思われるので、中期計画を審議する際に検討してまいります。	
6	3	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3)学生の受入れに関する目標 ア 学部	県内高等学校等との連携には、推薦等の入学者選抜に関する見直しも入るのでしょうか？	県内高等学校等との連携は重要なので、連携のための具体策を確認したい。	18歳人口の減少に伴い、将来的に大学進学者の大幅な減少が見込まれる中で、継続して優秀な学生を確保するためには、高等学校教員の教育内容や入試制度への関心・理解を高め、選ばれる大学であり続けることが重要となります。入学者選抜制度の見直しにあたっては、県内高等学校を対象とした入試説明会や意見交換の場で意見聴取・意見交換を継続して行なっていただき、よりよい入試制度となるよう大学において検討いただくことを念頭においています。	
7	3	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (4)学生支援に関する目標	学生支援に関する目標に、Ⅲ期のⅣ－1(生活支援等に関する目標)を統合した点はよろしいかと思います。 ただ、1行目の「…学習支援、就職支援等の支援体制…」→「…学習支援、就職支援、大学生活等の支援体制…」にしたらいかがでしょうか。	Ⅲ期のⅣ－1は、「生活支援等に関する目標」であり、大学生生活支援も重要な学生支援であると思われる。	学生支援に関する目標に「大学生生活等」という文言を追記します。	
8	4	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 2 研究に関する目標	博士後期課程の設置や特色ある研究の活性化について、教員確保、研究資金、共同研究、研究倫理体制の整備をどのように進める想定でしょうか。		いただいたご質問は中期計画に係る内容と思われるので、中期計画を審議する際に検討してまいります。	
9	4	Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する目標 3 教育研究環境の整備に関する目標	Ⅲ期のⅣ－2との統合はよろしいかと思います。 以下の点を修正したらいかがでしょうか。 ①「…学習環境等を整備するとともに…」→「…中長期的な視点から教育研究・学習環境等を計画的に整備をする。」 ②「国際的な教育研究活動を促進する」を上記の「2研究に関する目標」の(2)として独立させて「国際的な教育研究活動推進に関する目標」にしてはいかがでしょうか。	・学習環境の整備だけでなく、教育研究環境の整備も必要。 ・「国際的な教育研究活動の促進」は環境整備に関する目標というより、教育研究に関する目標であるように思われる。	①教育研究環境の整備に関する目標に「中長期的な視点から教育研究」という文言を追記します。 ②第三期中期計画では学部の「教育課程・教育方法・内容の充実」の項目に位置づけられていましたが、従来の課内・課外の国際交流に加えて、今後の大学院生の交流や教員の研究交流への拡大を念頭に置きながら、広く大学の国際化の環境づくりに取り組んでいただくため、項目を独立させず、「大学の国際化を推進する」という記載に修正します。	

No.	頁数	区分	第四期中期目標(案)に対する委員の意見・質問等	意見・質問等の主旨・理由	回答(県)	回答(大学)
10	7	IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 (1)組織運営の改善に関する目標	以下の箇所を修正してはいかがでしょうか。 ①「教育研究組織については、社会のニーズをふまえて適宜見直しを行う。」 ↓ 「教育研究組織については、社会のニーズをふまえて、特色ある大学づくりを実現するために適宜組織体制・運営の整備を行う。」 ②「また、教職員が健康な生活を送ることができるよう努める。」 ↓ 「また、教職員が健康で働きやすい職場環境の整備に努める。」	中期計画は特色ある大学づくりの実現が重要な課題となる。そのための組織体制・運営の整備を実施する必要があると思われる。 教職員の健康管理としての職場環境の整備が必要である。	①②いただいたご意見をふまえ、記載内容を見直します。	
11	7	IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 (1)組織運営の改善に関する目標	教職員の健康管理、ハラスメント防止、サイバー攻撃対策について、中期計画ではどのような実効性ある管理指標や点検方法を設定する予定でしょうか。		いただいたご質問は中期計画に係る内容と思われるので、中期計画を審議する際に検討してまいります。	
12	7	IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 1 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 (2)危機管理に関する目標	南海トラフ地震への備えについて、具体的な対策が示されているのでしょうか？	三重県は南海トラフ地震の想定範囲に入っているため、備えが必要である。	中期目標のうち、南海トラフ地震への備えについては、「危機管理に関する目標」の「災害」に含まれますが、中期目標という性格上、個別具体的に記載することとしていないところです(他県の中期目標においても同様でした)。なお、具体的な対策につきましては、中期計画に記載することを想定しています。	第三期中期計画では「大規模災害時への対応」を設けており、具体的な取組内容として、地震については南海トラフ地震を想定したマニュアル整備や体制構築、BCPの策定などを実施しています。第四期中期計画においても引き続き、南海トラフ地震を想定した対策を実施していきます。
13	8	IV 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標 2 人材の確保・育成に関する目標 (2)人材の育成に関する目標	以下の箇所に文言を追加してはいかがでしょうか。 「また、将来にわたる安定的な法人運営を目指して、中核を担う人材については、…」 ↓ 「また、将来にわたる安定的な法人運営を目指して、中核を担う人材、とりわけ法人固有職員については、…」	高等教育機関としての大学の運営には大学行政や諸問題に詳しい法人固有職員が必要と考える。	第三期中期目標では、「法人固有職員については、中長期的な組織運営の観点から育成を図る。」と記載していましたが、職員のみでなく、教員も含む形で育成を図ることが必要となるため、「中核を担う人材」という文言に置き換えています。	
14	9	VI 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標 1 大学教育の質保証に関する目標	以下のように文章を修正したらいかがでしょうか。 「客観的な視点による自己点検・評価および第三者評価を実施し、その結果を公表するとともに、教育研究等に関する情報を収集・分析し、教育の質向上を図る。」 ↓ 「客観的な視点による自己点検・評価および第三者評価を実施し、その結果を公表するとともに、内部監査も適切に実施する。さらに、教育研究等に関する情報を収集・分析し、教育の質向上を図る。」	内部監査も他の内部評価・外部評価と同様質保証をチェックする重要な評価ではないかと思われる。	いただいたご意見をふまえ、内部監査は大学教育の質保証として重要であることから、「内部監査」の文言を追記します。	
15	9	VI 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標 2 情報の公開・発信に関する目標	「県民に開かれた大学」とするための情報発信の取り組みがあれば、知りたい。	大学の認知度向上として、「県民に開かれた大学」というメッセージが重要ではないかと考えた。	大学では年3回の公開講座や、教員が地域の団体や学校等に出向いて研究成果を活かした講義を行う出前講座などを実施しているほか、看護職者向けには実践的な研修や研究支援などの取組を積極的に展開しており、これらの取組等については、「県民に開かれた大学」として積極的に情報発信に努める必要があることから、情報の公開・発信に関する目標に「県民に開かれた大学」という文言を追記します。	
16		数値目標に関わって	「教育に関する目標、研究に関する目標、社会・地域貢献に関する目標 大学運営に係る環境整備に関する目標、 的確な業務運営の実施および業務改善に関する目標、財務内容の改善に関する目標、大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する目標」について、中期目標として県が具体的な数値目標を示すより、中期計画策定の中で大学と県が話し合っ て具体的な指標を作成するとした点はよろしいかと思います。 また、中期計画では魅力的な大学づくりに資する具体的な目標を設定する必要があると思われます。		中期計画の認可にあたっては、中期目標が示す方向性に則した内容を明確かつ簡潔に記述し、特色ある大学づくりを推進することを方針として掲げているため、魅力的な大学づくりに資する計画となるよう、第4回評価委員会以降の審議において検討してまいります。	魅力的な大学の発展につながる計画を策定するとともに、着実に計画が遂行されることが測れる指標を設定していきます。